令和８年度選考採用（係長級／ＩＴ・セキュリティ関係）の実施について

１　採用機関　　公安調査庁

２　公募の内容　　法務事務官（公安調査官／係長級）採用試験

３　採用予定人数　若干名

４　採用予定時期　令和９年４月１日
※　ただし、採用時期が前後することもあり得ます。

５　職務の内容及び待遇等

⑴　破壊的団体等の規制に関して必要となる国内外の公安情報の収集及び分析等の調査事務に従事する係長級の公安調査官（公安職俸給表（二）３級適用）として採用し、その後、国家公務員一般職試験（大卒程度試験）合格者相当として任用します。

⑵　公安調査庁本庁（東京都）での採用になります。その後、全国の公安調査局、公安調査事務所に異動することがあります。

⑶　給与は、「一般職の職員の給与に関する法律」に基づき、これまでの経歴などを考慮して決定・支給されます。公安調査庁（本庁）で勤務する場合には、本府省業務調整手当が支給されます。また、本人及び勤務官署に応じ、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当等の諸手当が支給されます。

〈大卒者・給与例（目安）〉

○　大学卒業後、民間企業等で正社員として１０年間勤務した職務経歴を有する場合：４１２，７４０円

※　上記は公安調査庁（本庁）で採用された場合（扶養家族なし、税控除前）

⑷　勤務時間は、１週間当たり３８時間４５分、原則として土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。休暇には、年２０日の年次休暇（例：４月１日採用の場合、採用の年は１５日。残日数は２０日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引等）、介護休暇があります。また、ワークライフバランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

⑸　健康保険・厚生年金保険は、国家公務員共済組合法に基づき、国家公

務員共済組合に加入します。

⑹　公務災害、通勤災害に基づく負傷等の場合は、国家公務員災害補償法により補償されます（労災保険への加入はありません）。

6　応募資格

次の⑴及び⑵の条件に該当する者。

⑴　令和９年４月１日時点で、高等学校、高等専門学校、短期大学、大学又は大学院修了後、民間企業（民間の研究所や大学等を含む）、官公庁、国際機関等で勤務した経験のある者（高等学校の場合は１５年以上、高等専門学校又は短期大学の場合は１２年以上､大学の場合は１０年以上、大学院（修業年限２年）修了の場合は８年以上）で、そのうち通算１年以上ＩＴ・セキュリティ分野に従事した経験を有し、当該実務における経験その他これに類する経験を、国内外の諸情勢に関する調査・分析業務及び庁内業務のデジタル化に活用することができる者（ＡＩ開発に関する知識があればなお望ましい）。

⑵　下記７の「求める人材」欄の⑴から⑺のいずれにも該当する者。

※　なお、以下に該当する方は応募できません。

①　日本の国籍を有しない者

②　国家公務員法第３８条の規定により、国家公務員となることができない者

・　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

・　懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない者

・　日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

③　平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

④　採用予定時期までに国家公務員法第８１条の６に定める定年に達する者（令和９年度における定年年齢は６３歳）

7　求める人材

次の⑴から⑺のいずれにも該当する者。

⑴　公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者

⑵　困難な課題を解決できる論理的な思考力、判断力、表現力その他総合的な能力を有する者

⑶　適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者
⑷　多様な勤務機会に挑戦する意欲のある者
⑸　職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有する者
⑹　採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者
⑺　状況に応じた的確な判断力、洞察力、課題の解決に向けた企画・行動力、柔軟な発想力、円滑な人間関係を構築する対人能力等を有する者

8　選考日程

受付期間	令和８年１１月３０日（月）午後６時（必着・締切日厳守）
第１次選考	令和８年１２月上旬（予定） ※合格者に対してのみ、第２次選考進出の連絡をします。
第２次選考	令和８年１２月中旬（予定） ※合格者に対してのみ、第３次選考進出の連絡をします。
第３次選考	令和９年１月中旬（予定） ※合格者に対してのみ、連絡します。

9　選考方法

第１次選考	書類選考（経歴評定） ※　10 応募方法⑴～⑸をもって評価します。
第２次選考	筆記試験・実技試験（職務遂行に必要な能力等を有しているかを判断する試験） 面接試験（人柄、対人能力等についての試験） ※　詳細は、第１次選考通過者へ個別にお知らせします。
第３次選考	最終面接試験（人柄、対人能力等についての試験）

※　試験地：公安調査庁　東京都千代田区霞が関１－１－１中央合同庁舎６号館

10　応募方法

採用機関宛て、次の必要書類を電子メールで送付してください。

【必要書類】

⑴　履歴書（別添様式１）

ア　指定の様式に記入すること

イ　顔写真（３か月以内に撮影したカラー写真）を貼付

ウ　中学卒業以降の学歴、職歴、賞罰を記載

⑵　職務経歴書又は活動経歴書（別添様式２）
　　具体的な職務／活動内容を記載すること。
⑶　ＩＴ・セキュリティに関する資格を有する場合は、当該証明書の写し
⑷　志望動機（別添様式３）
⑸　小論文（別添様式４）
　　当庁ＨＰ（https://www.moj.go.jp/psia/kaitenR8.html）に掲載している「内外情勢の回顧と展望」（特にサイバー分野）を読了した上で、当庁の調査・分析業務において、あなたが公安調査官として取り組みたいこと、遂行できることを、御自身の能力・経験等を踏まえ、Ａ４版１５００字～２０００字以内で自由に論じてください。

※　応募書類の様式は、公安調査庁ウェブサイトに掲載している指定の様式をご使用ください。

※　様式の形式は変更せず、Excel 形式（拡張子″.xls″）又は Word 形式（拡張子″.docx″）にて提出してください。PDF 等による提出は不可となります。

※　写真は様式１の所定の欄に画像データとして挿入してください。

※　第２次選考に進まれる方には、第２次選考当日、戸籍謄本１通（発行日から３か月以内のもの）を持参していただきます（確認後返却します）。

※　最終合格後に、応募資格を満たしていることを確認するため、在職証明書等を御提出いただきます。必要書類を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている場合には、採用が取り消される場合があります。

※　提出された書類の返却はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。

【送付先】
recruit-psiajinji@moj.go.jp

11　問合せ先
公安調査庁総務部人事課（任用担当）
電話：０３－３５９２－５７１１（代表）